

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川遊園清掃業務委託	5200208
工（納）期	令和7年3月31日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	57,024,000円（消費税込み）（令和4年度）	

契約相手方	株式会社日本環境ビルテック 荒川営業所 (法人番号：6013301022656)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	地方自治法施行令第167条の17に基づく長期継続契約	

業者選定理由書

件名	荒川遊園清掃業務委託
指名業者 (案)	名称 株式会社日本環境ビルテック 荒川営業所 所在地 東京都荒川区西日暮里1-18-5 代表者 営業所長 今野 清美
特命理由	<p>本件は、荒川遊園及びその周辺施設等の清掃業務を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件業務の履行にあたっては、多くの来園者が快適かつ楽しく過ごせるよう、遊園地に適した清掃を実施できる事業者を選定する必要があり、価格競争には馴染まないことから、履行体制確認型提案評価方式により事業者の選定を行ったものである。 上記業者は、重点項目である「より良い遊園地とするための配慮、提案」において、他社よりも具体的かつ実現性が高い提案内容であったことから高い評価を得ており、参加事業者の中で唯一80%を超える得点率となっている。 また受託実績において、公園清掃及び建物清掃等の多様な清掃の受託実績を有することからも、本件の適正な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p> <p>本件は、地方自治法施行令第167条の17に基づく長期継続契約とする。</p>